

調査事業所の補充について（案）

廃業事業所^{注)}は、判明の都度、代替事業所名簿から補充する。

注) 廃業事業所とは、経済活動を停止した事業所及び母集団名簿整備時とは異なる産業を行っている事業所をいう。異なる調査地域への移転や看板のかけかえなどは廃業とはしない。

1. 調査開始時点の廃業分について 調査開始までに補充

サービス産業動向調査の調査協力依頼は、母集団名簿調査の2～4年後に行うこととなるが、その際その間に廃業した事業所も対象となる。その数は、ローテーションにより交替の対象となる15,000事業所のうち2,200(2年後の廃業率14.9%^{注)})～4,100(4年後の廃業率27.4%^{注)})程度と想定される。

これは、全体の中で相当な割合を占めることから、産業ごとにローテーションの開始時点までに代替事業所で補充する。

注) 平成18年事業所・企業統計調査の結果では、サービス産業動向調査対象産業の5年間の廃業率が32.8%となっていることから推計。なお、事業所・企業統計調査の廃業には、調査区をまたいだ移転や企業合併による看板のかけかえなどを含む。

2. 調査期間中の廃業分について 判明の都度補充

事業所の廃業率は年平均で7.8%(30,000事業所のうち2,300事業所に相当)あり、毎月200事業所程度発生する。

毎月の蓄積を考えると、これについても補充をすることが望ましいが、調査期間中においては、調査の間の時間が1か月しかないことから、途中で廃業になってもそれが判明した時点で既に次月の調査票が配布されているという状況である。しかし、廃業が発生してからできるだけ早い時期に補充をすることが必要である。

廃業が判明するのは調査月の翌月であるが、その月に代替事業所に調査協力依頼^{注)}を行い、その翌月から代替事業所に調査を行うこととする。この手続によると廃業に伴うデータの欠落は2か月となる。

注) 試験調査では、電話での調査協力依頼事務に1件当たり6分程度必要としていることから、200件の依頼であれば3日程度で完了すると思われる。

なお、代替事業所が廃業していた場合は、活動中の事業所が見つかるまで選定作業を行うこととする。また、途中で補充される事業所の調査期間は当該ローテーション終了時点までとする。